

事業 者 様

鳥取労働局登録教習機関
(一社)鳥取県労働基準協会

令和7年度「プレス機械作業主任者技能講習」 (鳥労登教第16号)の開催について

プレス機械を5台以上有する事業場は、プレス機械作業主任者技能講習を修了した者のうちから作業主任者を選任し、その者の指揮により作業を行わせなければなりません。この講習はその資格を与えるためのものですので、漏れなく受講されますようにご案内申し上げます。

なお作業主任者は、作業に従事する労働者を直接指揮する必要があるため、交替制作業や各作業場ごとの選任が必要となります。

記

1. 受講定員 60名 ※ 定員になり次第締切りますので、HP等で確認ください。

2. 講習日及び会場

講 習 日	会 場
令和 7 年 7 月 10 日 (木)	県立倉吉体育文化会館 中研修室 (倉吉市山根529-2)
令和 7 年 7 月 11 日 (金)	

3. 講習日程

第1日	8:30 ~ 8:50	受付
	8:50 ~ 9:00	事務局説明
	9:00 ~ 18:20	プレス機械、その安全装置等の種類、構造及び機能に関する知識(6H) プレス機械、安全装置等の保守点検に関する知識(2H) (昼食・休憩時間を含む)
第2日	9:00 ~ 18:20	プレス作業の方法に関する知識(5H) 関係法令(2H) 学科修了試験(1H) (昼食・休憩時間を含む)

※ 科目免除の方は、関係法令(7/11 15:10~17:15)のみの受講ですので、第2日の14:50~15:00に受付を済ませてください。学科修了試験も関係法令のみの試験になります。

4. 受講資格について

- ① プレス機械作業に5年以上従事した経験を有する者
- ② プレス機械作業主任者技能講習規定第1条第1号から第7号に該当する者で、その後4年以上のプレス機械作業の業務に従事した経験を有する者

5. 受講免除について

受講の免除を受けることができる者	免除科目
① プレス機械作業主任者技能講習規定第1条第1号から第4号まで、第6号及び第7号に該当する者	第1日 ・プレス機械、その安全装置等の種類、構造及び機能に関する知識
② 職業能力開発促進法施行令(昭和44年政令第258号)別表に掲げる検定職種のうち、金属プレス加工、鉄工又は板金に係る1級又は2級の技能検定に合格した者(鉄工に係る1級又は2級の技能検定に合格した者にあつては当該合格した技能検定の実技試験において製罐作業を試験科目として選択した者に限り、板金に係る1級又は2級の技能検定に合格した者にあつては当該合格した実技試験において建築板金作業又は工場板金作業を試験科目として選択した者に限る。)	第2日 ・プレス作業の方法に関する知識
③ 職業能力開発促進法第28条第1項に規定する職業能力開発促進法施行規則別表第11の免許職種の欄に掲げる塑性加工科の職業訓練指導員免許を受けた者	

6. 受講料について

(税込10%)

	受講料	テキスト代	合計
全科目受講者	15,400円	1,540円	16,940円
科目免除者	5,500円	1,540円	7,040円

(1) 受講料の支払方法

・銀行振込 (振込済の写しを添付 ATM・インターネットバンキング可) **振込手数料は振込人負担**

【振込先】	鳥取銀行/鳥取支店 普通預金 No. 0273223 シャ) トトリケンロウドウキジュンキョウカイ 一般社団法人 鳥取県労働基準協会
-------	--

・現金書留 (申込書と現金を同封) 送付先は下記の住所 当協会へ

7. 受講申込み手続き

- (1) HPより申込書をダウンロードして記入し、受講料を納入し郵送してください。
- (2) 写真 (縦 3.0cm × 横 2.4cm) が 2枚必要になります。
申込書の右上の欄に糊付けしてください。(修了証用の写真は後ではがしますので軽く貼付)

8. 受講申込み後の受講取消について

講習の1週間前までに申し出があった場合を除いて、受講料は返金しませんのでご注意ください。

9. 受講票について

受講申込者には、講習日の1週間前に「受講票」を郵送しますので、受講当日は必ず持参して講習開始10分前までに受付を済ませてください。

※ 学科修了試験を実施しますので、筆記用具を携行してください。

10. インボイス制度について

ご希望があれば 請求書又は領収証を発行致しますので、申込書送付時にお知らせください。

11. 郵送先及び問い合わせ先

一般社団法人 鳥取県労働基準協会
登録番号 T5270005000526

〒689-1112
鳥取市若葉台南1-17
TEL 0857-52-7300 FAX 0857-52-7311